令和８年度地方財政措置（消防庁関係）

令和７年１２月２６日

総　務　省　消　防　庁

１　緊急防災・減災事業債

※　対象事業を拡充した上で、事業期間を令和１２年度まで５年間延長

（１）指定避難所における避難者の生活環境改善 …… 3
（２）指定緊急避難場所における一時的な滞在のための防災東屋等や防災コンテナの整備… 4
（３）緊急消防援助隊に係る高度土砂吸引車の整備 …… 5
（４）庁舎・消防庁舎における衛星通信システムの整備 …… 6

２　地方交付税

（１）マイナ救急に係る実施環境整備の促進 ［普通交付税・特別交付税］ …… 8
（２）消防防災ヘリコプターの管理運用 ［普通交付税・特別交付税］…… 9
（３）都道府県による消防の広域化及び連携・協力の推進 ［特別交付税］…… 10

1　緊急防災・減災事業債

指定避難所における避難者の生活環境改善

背景・課題

○ 令和6年能登半島地震をはじめ、これまでの大規模災害の教訓を踏まえ、指定避難所の生活環境整備の充実が課題

今後の取組

○ 地方公共団体においては、指定避難所における良好な生活環境が確保されるよう、災害時に必要となる防災機能設備の整備に取り組むことが必要

財政措置

○ 指定避難所における避難者の生活環境改善に係る設備の整備について、次の設備についても「緊急防災・減災事業債」の対象

- 厨房設備
- 入浴設備
- 洗濯設備
- 指定避難所の生活環境改善に係る機能を一体的に備えた車両（災害対応車）

○ 給水設備について、「緊急防災・減災事業債」の対象として明確化

※いわゆる非適債事業については、特別交付税措置（措置率0.7）

【キッチンカー】

【入浴システム】

【ランドリーカー】

指定緊急避難場所における一時的な滞在のための防災東屋（あずまや）等や防災コンテナの整備

背景・課題

○ 令和7年7月のカムチャツカ半島東方沖を震源とする地震に伴う津波では、津波警報等の発表が長時間にわたり継続し、避難者が指定緊急避難場所等への避難中や避難後に熱中症となる等の事象が発生

今後の取組

○ 地方公共団体においては、長時間の避難も想定し、防災東屋（あずまや）等や防災コンテナの整備による指定緊急避難場所の熱中症対策に取り組むことが必要

財政措置

○ 地方公共団体が行う指定緊急避難場所における一時的な滞在のための防災東屋（あずまや）等や防災コンテナの整備について、「緊急防災・減災事業債」の対象

【防災東屋（あずまや）等】

【防災コンテナ】

緊急消防援助隊に係る高度土砂吸引車の整備

背景・課題

○ 令和6年能登半島地震等の大規模災害において、土砂災害現場における救助活動では、要救助者周囲に流入した土砂や倒壊した家屋のがれきなどの除去を人力に頼らざるを得ず、多大な時間や労力を要した

○ 高度土砂吸引車は、100m程度の吸引ホースを装備し、砂、泥、がれき等の吸引を行うことのできる車両であり、土砂災害や道路陥没事故等の救助活動において、活動に必要な、がれき類、下水や泥濘等の排出を効率的に短時間で行うことができる

今後の取組

○ 消防庁では、高度土砂吸引車を緊急消防援助隊の無償使用車両として戦略的に消防本部へ整備していく予定

○ 土砂崩れ、家屋倒壊、地下空間での救助活動に幅広く有効な車両であることから、地域の実情に応じ、高度土砂吸引車の整備を図ることが必要

財政措置

○ 緊急消防援助隊の車両として地方公共団体が整備する高度土砂吸引車について、「緊急防災・減災事業債」の対象として明確化

「高度土砂吸引車」

※吸引した土砂は後部から容易に排出可能

【期待できる効果（例）】

砂、泥、がれき等が吸引可能で、作業時間を飛躍的に短縮できる

庁舎・消防庁舎における衛星通信システムの整備

背景・課題

○ 令和6年能登半島地震の被災地方公共団体において、衛星通信システムが地方公共団体の庁舎等に設置され、切断された通信網に代わって地方公共団体職員の情報収集・共有等の業務に活用された

○ 令和6年能登半島地震や大船渡市林野火災では、通信回線の途絶や通信圏外地域で活動を行ったことにより、既存の通信機器が使用できなかったため、衛星通信システムや公共安全モバイルシステム及びIP無線アプリが消防の情報共有に活用された

今後の取組

○ 地方公共団体・消防本部においては、災害発生時に公衆網に接続する手段として、庁舎・消防庁舎及び災害現場用の衛星通信システム並びに公共安全モバイルシステム及びIP無線アプリの整備が必要

財政措置

○ 庁舎・消防庁舎における設置工事を伴う衛星通信システムの整備について、「緊急防災・減災事業債」の対象

○ 災害現場等で用いる可搬型の衛星通信システム並びに消防本部による公共安全モバイルシステム及びIP無線アプリの整備に要する経費について、特別交付税措置(措置率0．7)

● **緊急防災・減災事業債の対象**

衛星通信システム(庁舎・消防庁舎への設置)

● **特別交付税措置の対象**

衛星通信システム(可搬型)

公共安全モバイルシステム

IP無線アプリ

２　地方交付税

マイナ救急に係る実施環境整備の促進

背景・課題

○ 現状の救急活動における傷病者の情報聴取は主に口頭聴取にて行われているが、病状に苦しむ傷病者から正確な情報を把握することが困難な場合もあり、課題となっている

○ このような課題を踏まえ、消防庁において、救急業務の円滑化を目的として、救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、病院選定等に資する傷病者の情報を把握する取組（マイナ救急）について令和４年度から検討を開始

○ 令和７年度に全720消防本部、5,334隊の救急隊で実証事業を実施、令和８年度からは各消防本部において実施

今後の取組

○ 消防庁では、令和７年度実証事業で使用したタブレット端末等の無償貸付を継続して行うほか、新たにマイナ救急の実施に必要となるタブレット端末等の導入に要する経費に対する補助金（社会保障・税番号制度システム整備費補助金）を創設

○ 今後、スマートフォン搭載マイナ保険証への対応（令和８年４月実装予定）を行うなど、マイナ救急の全国展開を推進

○ 地方公共団体においては、マイナ救急に係る実施環境整備に取り組むことが必要

財政措置

○ 地方公共団体のマイナ救急の実施に必要となるタブレット端末等の導入に要する経費について、特別交付税措置（措置率０．５）　※特別交付税は、補助裏が対象

○ システム利用料、通信費及び端末更新等のマイナ救急の運用に要する経費について、普通交付税措置

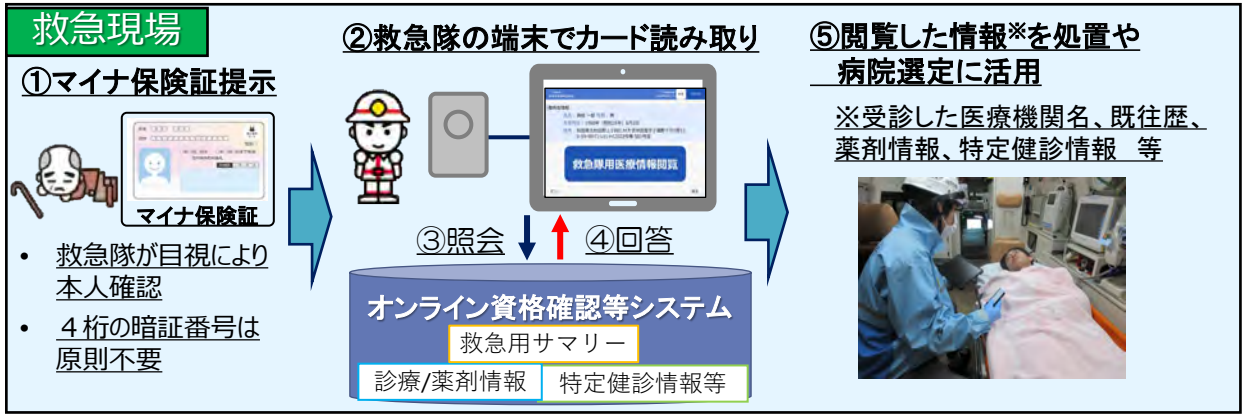

【マイナ救急の流れ】

【広報ポスター】

消防防災ヘリコプターの管理運用

背景・課題

- ○ 令和6年能登半島地震や大船渡市林野火災等の大規模災害では、全国各地からヘリコプターの応援を受け、災害対応を実施
- ○ 地方公共団体が火災、救助、救急等への対応のために配備している消防防災ヘリコプターは、近年、他自治体への応援に使用される場面が多くなっている
- ○ また、一部の地方公共団体では、大規模災害時に情報収集や映像送信の任務を担う消防庁ヘリコプターを、無償貸与を受けて運用

令和6年能登半島地震（石川県）
消防庁ヘリコプターによる救助活動

令和元年東日本台風（福島県）
消防庁ヘリコプターによる情報収集

今後の取組

- ○ 消防防災ヘリコプターを保有する地方公共団体において、引き続き運航体制が確保されることが必要
- ○ 消防庁ヘリコプターについては、通常の航空消防活動に加え、緊急消防援助隊の迅速な活動調整のための情報収集、派遣人員輸送等の県域を越えた役割を担っており、より国と緊密に連携しながら災害対応を実施することが必要

財政措置

- ○ 都道府県に配備されている消防防災ヘリコプターの管理運用に要する経費について、2機目分も普通交付税措置
- ○ 消防庁ヘリコプターが配備されている地方公共団体については、普通交付税措置額と実際に要した管理運用経費との差額について、特別交付税措置（措置率0．5）

都道府県による消防の広域化及び連携・協力の推進

背景・課題

○ 令和6年3月に「市町村の消防の広域化に関する基本指針」を改正し、都道府県がリーダーシップを発揮して、広域化の機運の醸成、広域化に係る市町村の財政負担又は事務負担に対する支援等に取り組むことを求めた

○ 広域化の検討を始めたきっかけとして、令和7年6月に実施した調査では57本部が「都道府県の関与」を挙げており、都道府県の積極的な関与が広域化の検討の加速化につながると考えられる

○ 以上のことは、連携・協力（指令の共同運用等）の場合も同様

今後の取組

○ 都道府県は、協議会の設置・運営や広域消防運営計画又は連携・協力実施計画作成に当たってのシミュレーションを行うことにより、広域化や連携・協力に取り組む市町村をより積極的に支援していくことが必要

財政措置

○ 都道府県が行う協議会の設置・運営、広域消防運営計画又は連携・協力実施計画作成に当たってのシミュレーションに要する経費について、特別交付税措置（措置率0．5）

○ 救急車の現場到着所要時間の分布シミュレーション

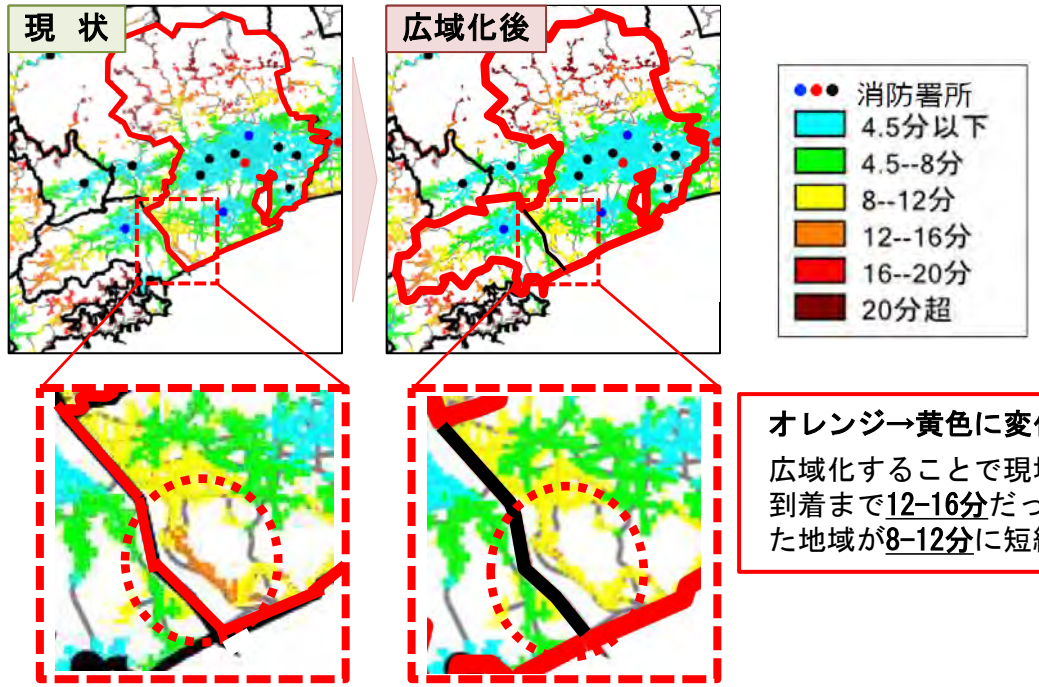

オレンジ→黄色に変化

広域化することで現場到着まで12-16分だった地域が8-12分に短縮

【広域化のシミュレーションのイメージ】